もっと知りたい
天沼小の教育

平成２８年度天沼小学校の教育内容をより詳しく記載いたします。
ぜひご覧ください。

１　基礎学力の定着

「あまぬま学びの約束」に基づき、言語活動の充実やグループ制・専科制の導入、学習後のフォローアップの整備などを通して、基礎的な学力の習得・定着に取り組んでいきます。

①　「あまぬま学びの約束」の実践

学校生活の基本ルールである「あまぬま学びの約束」※1）を守りながら、充実した教育を進めていきます。

※１）年度始めに配布し、この「約束」をもとに授業を行っていきます。

②　全ての教育活動での言語活動の充実

すべての学びの基本が言語活動（「聞く」「話す」「読む」「書く」の４つの活動）です。学校で取り組む全ての教育活動において自分の意見を考え発表する機会や話し合い活動、文章の読み取りなど、言語活動を充実させていきます。また、６年生では小中連携教育※2）で取り組んでいるオリジナル教材「言霊（ことだま）百選」※3）を活用し、「言霊検定」を行うなど取組の充実を図っていきます。

※２）天沼中学校・沓掛小学校・天沼小学校の３校の同じ地域の学校による連携教育です（⑧で解説）。

※３）生徒が世界で活躍する際、通用する「教養」を身につけるよう天沼中学校が作成した暗唱本です。天沼小学校では、小学生用に手直ししたものをタブレットにも導入し学習します。

③　算数グループ指導の実施

算数については１～６年生※4）まで、学習の目的や内容にあわせた様々な指導方法※5）を取り入れ、児童一人ひとりが意欲的に取り組める学習環境作りを行っていきます。

※４）１年生の１学期に関しては、学校生活に慣れることを優先させるため、ティームティーチング（複数の教員による指導）を行っています（④の解説をご参照ください）。

※５）例えば「習熟度別の形態」では「どんどん・すくすく・じっくり」などのコースに分かれ、その教科が苦手であったり、理解に時間がかかる児童は基礎・基本部分の学習を確実に行い、理解の早い児童はさらに発展問題などに取り組んでいきます。

④　専科制・ティームティーチング※6）の実施

教員の専門性に触れることで児童の個性や意欲を伸ばすために、１年生では図工、２～４年生では図工・音楽を、５，６年生では図工・音楽・理科について、教科担任制（専科）およびティームティーチング※6）で指導を行っていきます。

※６）複数の教員が役割を分担し、チームとして協力しながら指導計画を立て、指導を行う方式です。

⑤ フォローアップタイム等の充実

３～６年生対象の水曜放課後のフォローアップタイム※7)、４・５・６年生対象の火曜放課後の「ハッピィスタディ」※8)、１～６年生対象の学生ボランティア等の協力による夏休み期間中の「夏季講座等」※9)を通して、基本的な学習内容の理解をサポートしています。また、全学年において毎週月･木･金曜日に 15 分間の「チャレンジタイム」※10) を設定して復習にあてているほか、宿題を定期的に実施することで、家庭での学習習慣を促しています。

※７）授業だけでは理解できなかった内容の理解を目指す取組で、特定の児童を対象として年間を通じて担当教員を決めて苦手分野を中心に指導を行っています。

※８）４・５・６年生対象として、主に算数の基礎的な学力向上を目指して学校と学校支援本部が協力して行っている取組です。地域の人たちが指導補助として協力しています。

※９）卒業生や区内高等学校の生徒、大学生、地域の人たちなどの協力を得て行われています。

※10）国語と算数で杉並区独自の「杉並プリント」や「東京ベーシックドリル」を使用しています。

学年	月	火	水	木	金	夏休み
１年 ２年 ３年 ４年 ５年 ６年	※10 チャレンジタイム	※8 ハッピィスタディ	※7 フォローアップタイム	※10 チャレンジタイム	※10 チャレンジタイム	※9 夏季講座

２　豊かな人間性の育成

学校における様々な取組や交流などを通じて、基本的な生活習慣や正しい判断力を身につけるだけでなく、地域社会の一員としての規範意識の醸成を図っていきます。

⑥ 規範意識の醸成

低学年では、生活習慣、善悪の判断、きまりを守るなどといった生活における基本の指導を、中学年では、身近な人々と協力し助け合うなど、体験や人間関係の広がりを意識した指導を、高学年では、社会とのかかわりを踏まえ、情報モラル等を含む、「人としての自覚」を深める指導を重視し、子どもたち一人ひとりの判断力を養っていきます。

⑦ 地域社会の一員としての自覚を育む

来年度に開校 10 周年を迎える「コミュニティ・スクール（地域運営学校)」として、地域との関わり・つながりを意識した取組をさらに進めます。「朝遊び」※11「昔遊び」「お店番体験」など、町会や商店会などの協力を得ながらさまざまな体験学習に取り組んでいきます。さらに２年生の「地域めぐり」や３年生の「まちにのこる昔の人々のねがい」では、天沼地域の一員としての自覚、地域への愛着心を育みます。また、６年生の「わたしたちの天沼」では、今までお世話になった地域の人たちへの恩返しの気持ちも含めて、自らが企画した異世代交流を行います。

※11）地域の協力で始業前に外遊びの時間を確保し、メリハリをつけて朝の授業を開始します。

⑧ 小中連携教育の取組

天沼中・沓掛小・天沼小の３校合同（AKA）の教員研修は今年度も５回計画されており、小中連携による教育活動を進めます。また３年生は「お店番体験」前に、職場体験を行った天沼中２年生によるマナー指導を受け、４年生は天沼中華道部の生徒を招いて華道体験学習を行います。６年生は天沼中の職場体験学習発表会や、授業・クラブ活動体験に参加し、中学校生活へのイメージを膨らませていきます。

⑨ インクルーシブな教育（心の育成）

2020 年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、外国人との交流機会は一層多くなり、多様な文化や考えの理解が必要とされます。また、法律や制度などの変更などとあいまって、さまざまなハンディキャップを抱える人たちと触れ合い、ともに取り組む機会も大きく広がってきています。言いかえれば世代や文化の違い、障害の有無にかかわらず、全ての人がお互いを理解し合い、認め合える「共生社会」が求められます。それがインクルーシブな考えであり、グローバルな人材の資質でもあります。具体的には、こだま学級（知的障害を主とする特別支援学級）、副籍※12)、障害のある方々との交流活動や、全校たてわり班活動※13)、２学年合同の学習※14) に取り組むことにより、児童同士のかかわりを深め、豊かな社会性を育てていきます。

※12）学区内に住んでいて普段は特別支援学校に通学している児童が、交流の目的で地域の学校の授業や行事に参加する取組です。

※13）全校の児童を 36 のたてわり班（各班 15～16 名）に分け、天沼フレンドパークや班活動を行っています。各班はリーダーの６年生が中心となり、話し合いをしながら交流を図っています。

※14）１・２年生合同の紙すき学習、６年生は１年生のお世話をするなどの、上級生が下級生をリードする活動を通して、上級生はリーダーシップや自己有用感を、下級生は目上の人に対する敬意や協調性を育んでいます。

３　心と体の健康づくり

体力向上に向けた取組や食育を通して、
児童一人ひとりの心と体の健康づくりに力を注いでいきます。

⑩ 体力の向上と健康の増進

体育に関する研究を積極的に進めながら、体育のより効果的な指導法を教員が共有し、「心と体の健康づくり」を充実して進めています。また、都のオリンピック・パラリンピック教育推進の方針を受けて、外部講師やアスリートなどのゲストティーチャー招聘などを交えて体育学習を行います。

こうした授業での取組に加えて、始業前の「朝遊び」（２～６年生・こだま／月～金）、週１回の「かけあしタイム」（１～３年生・こだま／火曜日、４～６年／金曜日）、年間 10 回程度の「天沼フレンドパーク」（体を使ったさまざまな運動を楽しみながら行う活動）、週１回毎水曜日の「30 分休み」（遊びタイム）、「長縄週間」（２学期）、「持久走週間」（３学期）などを行い、児童の体力向上を図ります。

⑪ 食育の推進

年間 200 回余の給食を充実させるだけでなく、栄養士の専門性を生かして、食に関する様々な情報を毎食時全クラスに配布する配膳表に記載し児童に指導していきます。また、たてわり班でのお弁当給食、学期に１回ずつのリザーブ給食の実施など、食を通じた体と心の健康づくりを進めていきます。

⑫ スクールカウンセラーとの連携を通じた心の教育の推進

スクールカウンセラーと担任が連携し、いじめなどの児童の人間関係における問題の発見と予防に努め、普段の学校生活を通して思いやりの心を育む指導を行っていきます。保護者の皆様には年度始めの全体保護者会などの機会にスクールカウンセラーの紹介を行うとともに、定期的に発行している「カウンセラーだより」にも相談可能時間のスケジュールを掲載していきます。また、これまで通りカウンセリングルームへの出入りを保健室からも行えるようにするなど、カウンセラーを身近に感じられる取組を行い、誰もが気軽に相談できる環境を整えていきます。

※今年度、スクールカウンセラーは土曜授業の参観も積極的に行っています。児童の生活をきめ細やかに観察・把握しながら、担任への助言など必要なサポートを行っていきます。

4　特色ある教育活動

天沼中・沓掛小との連携の取組に加え、地域の人たちおよびゲストティーチャーなどの協力も得ながら、様々な体験学習を実施し、特色ある教育活動に取り組んでいきます。

読書活動

⑬ 読書タイム、お話会、読書週間の実施、学習情報センターとしての役割

週２回 朝 10 分間の「読書タイム」、定期的な「お話会」※15) や年間１～４年生は９回、５，６年生・こだま学級は７回程度の「朝の読み聞かせ」、毎日の「朝読書」と図書委員会を中心に取り組む「読書週間」を学期に２週間ずつ設けるなど、読書への関心を高めます。また学校司書との連携で授業に必要な参考資料を充実させるなど、限られた読書環境の中で最大限の活用に取り組み、学習情報センターとしての役割を担います。なお、今年度は学校運営協議会主導の特別委員会として「読書活動推進協議会」を設置し、今後に向けた読書環境の整備や施設の活用のあり方について、学校全体の課題として検討を進めていきます。

※15）お話会は、学校支援本部や保護者の協力のもと、低学年は年８回、中学年は年６回、高学年は年３回、素話（すばなし。絵本や紙芝居などを使わない、声だけの読み聞かせ）を中心として行います。加えて絵本の読み聞かせを朝の読書タイムで行っており、創造力や聴く力を育んでいます。

⑭ 幼保小連携事業の推進の一環としてのわくわく図書館プロジェクト

幼保小連携事業として「わくわく図書館プロジェクト」を学期ごとに実施します。近隣幼稚園・保育園の年長組を対象に「小１プロブレム※16」解消」を目指した取組です。一学期は司書による読み聞かせやお話、手遊び、校内見学などで場馴れします。二学期は、３年生が読み聞かせを行う交流活動を授業として行っています。三学期は、１年生の授業を見たり、一人で１冊の絵本を黙読する時間をとります。また今年度も３年生と園児が給食を一緒に食べるという取組を行います。この交流活動は年々盛んになってきており、毎学期に６～７園の幼・保育園から予約が入っています。

幼・保育園の子どもたちにとっては、入学前に学校や、お兄さん、お姉さんに親しみをもつことで、小１プロブレムの解消に役立つとともに、３年生にとっては自己有用感・責任感の育成に役立っています。

※16）小学校に入学したばかりの１年生が、環境の変化にとまどって学校生活や集団行動になじめない、というギャップが生じる状態を指します。

キャリア教育

⑮ お店番体験（３年）、地域安全マップ作り・障害のある方々との交流授業（４年）、起業体験プログラム AKP（５年）、わたしたちの天沼・裁判傍聴（６年）、手芸・ペットボトルキャッププロジェクト・フェスタこだま（こだま）の実施

天沼小学校のキャリア教育の実践として、教会通りの「お店番体験」（３年）、青年会議所のスタッフを迎えての「地域安全マップ作り」（４年）、自分たちで株式会社を設立して取り組む起業家体験プログラム「AKP（あまぬま会社経営プロジェクト）」（５年）、天沼地域の人たちと交流を行う「わたしたちの天沼」・東京地裁の法廷に行っての「裁判傍聴」（６年）などを通して、児童が「ほんもの」に触れ、自分の将来に対して夢や希望をもち、自分の得意分野を活かして前向きに生きていく意欲を育てていきます。

こだま学級では週１～２回の「手芸」を６年間通して行い、手先を使う作業に慣れ親しむとともに、最後までやり抜こうとする心を育ます。「ペットボトルキャッププロジェクト」では、通常学級にキャップを回収に行き、それを天沼中学校に届けるという活動を通して自分の仕事に進んで取り組む姿勢を育んでいきます。また、「フェスタこだま」では、通常学級の児童をこだま学級に招待し、ボウリング・まとあて・魚釣りなどの遊びを通して、交流を深めていきます。

日本の伝統･文化理解教育

⑯ 茶道や華道・百人一首、昔遊び･紙すき･折り紙・お箏や手描き友禅等日本の伝統・文化を理解する体験学習の実施と、英語活動や海外との交流などを通じた「ほんもの」に触れる多様な文化理解教育の実施

ゲストティーチャーを招き、和室も活用しながら行っている「茶道」や、天沼中と連携した「華道」「百人一首」、また低学年の「紙すき」「昔遊び」「折り紙」、中学年の「お箏」や「手描き友禅」「和のこころを学ぶ」などを通して、日本の伝統・文化への理解、郷土に対する愛着、年長者への尊敬などを育んでいます。

また、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、海外の方々や世界の国々の文化に触れる機会を積極的に設けていきます。あわせて１年生からの英語活動のほか、諸外国からのゲストをお招きして交流を行うなど、「ほんもの」に触れる活動を通して、多様な文化の理解につながる学習・体験を行っていきます。こだま学級でも、通常学級と共に所属学級にて体験学習の機会を設けていきます。

土曜授業

⑰ 地域との「かかわりとつながり」を重視した土曜授業の実施（毎月１回）

杉並区の土曜授業の趣旨である「かかわりとつながり」を重視した土曜授業を毎月１回、第２または第４土曜日に実施します。学校支援本部（あまぬまワンダラーズ）の全面的な協力・支援のもと、ゲストティーチャーを招いたり、たて割り班活動を取り入れたりするなど、保護者や地域の人たちにもご参加いただきながら、体験活動を中心とした授業を実施します。

（給食のない土曜授業は、３時間授業で最終下校が 11 時 50 分になります）

５　安定した学校運営の実現

各種施設の整備や登下校の安全確保など、安心・安全な教育環境の整備を行うとともに、保護者や地域の人たちと緊密に連携を取りながら、安定した学校運営を実現していきます。

⑱ 学校施設の安全、防犯、防災への取組

月１回の「避難訓練」（不審者対応含む）、「セーフティ教室」や防災教育などを通して、児童が自分で身を守るための能力を育てるとともに、教職員の安全に対する意識を高めています。また、保護者の代表とともに学校施設・設備の安全点検を毎学期始めに行っています。

安全確保に向けては、モニター、電子錠、インターホンの活用、民間警備員による来校者チェックを行っていきます。今年度も天沼中・沓掛小との３校合同の引き取り訓練や地域を含めた訓練を実施します。※17)

※17）震度５弱以上の地震が発生した場合は、完全引き取り方式で子どもたちの安全を確保します。

⑲ 迅速かつ的確な情報の公開・提供

学習活動・行事の様子に加え、保護者からの関心が高い学校を取り巻く様々な情報について、学校ホームページ※18) や学校・学年だよりで公表するとともに、緊急時の保護者メール配信システムの活用などを通して、迅速かつ的確な情報の提供・共有を図っていきます。

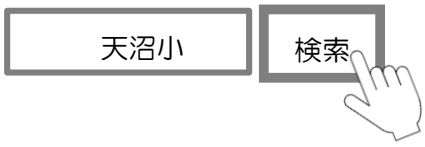

※18）学校ホームページは携帯からのアクセスも可能。
フォトブログも随時更新していますので、ぜひご覧ください
（「天沼小」で検索を）。

⑳ ICT インフラの利活用

文部科学省がすすめる教育の情報化に伴い、天沼小学校は平成 26 年度より教育課題研究指定校（タブレット活用）となっています。これを受け、全教室の電子黒板導入に加え、デジタル教科書の活用も積極的に行われています。４年生以上の全児童に Windows タブレット、こだま学級の全児童に iPad が配備され、各教科の授業の中だけにとどまらず、学校生活のさまざまな場面において活用されています。

昨年度の東京都放送教育研究大会の開催に続き、今年度は放送視聴覚教育全国大会の開催も予定されており、情報モラル教育推進校として他校への発信を行っていきます。

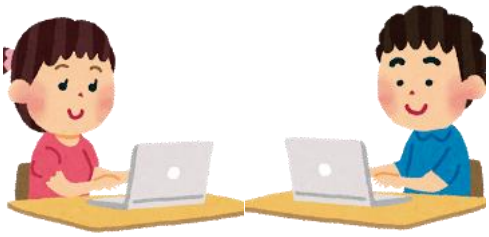

㉑ 環境を考慮した学校施設（エコスクール）の活用

天沼小学校は文部科学省が推進する「環境を考慮した学校施設（エコスクール）」として建設されています。エコスクールの基本的な考え方である「やさしく造る」「賢く・永く使う」「学習に資する」に基づき、「屋上緑化・屋上プール」「雨水貯留槽」「太陽光発電」「風力発電」「太陽熱利用」「クールヒートトレンチ」「校庭芝生化※19」など、環境に配慮したさまざまな仕組みが備えられています。普段の学校生活を通して児童の環境への意識を高めるとともに、持続的かつ安定した教育環境を実現しています。

※19)「校庭芝生化」については、学校運営協議会・学校支援本部・保護者・地域活動団体などからなる「あまぬま芝生隊」を中心に、多くの人たちによって維持・管理が行われています。

㉒ 「コミュニティ・スクール（地域運営学校）」としての学校運営

「地域運営学校＝コミュニティ・スクール」として、校長から今年度の学校運営方針をご説明する「天沼教育フォーラム（教育課程説明会）」の実施や、一つのテーマについて保護者・地域の人たち・教職員が話し合う学校運営協議会主催の「サマーワークショップ」など、学校の運営について直接ご意見をうかがう機会を設け、実際の学校の運営に活かしていきます。

さらに平成 23 年度から行っている「学校評価アンケート」で寄せられた児童・保護者・地域の人たち・教職員からの評価・意見も反映しながら、「地域とともにある学校」としての取組をしっかりと進めていきます。